平成２２年（フ）第６７号
広島県東広島市豊栄町安宿174番地１
破産者　古河通産株式会社
１　決定年月日　平成24年２月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９３号
北海道旭川市東光３条８丁目２番２号
破産者　有限会社菱エヌ内藤建設
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５４号
東京都小金井市中町２丁目10番７号、商業登記簿上の本店所在地東京都武蔵野市吉祥寺南町５丁目８番24号
破産者　八千代興業合資会社
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５６号
東京都小金井市中町２丁目10番７号、住民票上の住所東京都武蔵野市吉祥寺南町５丁目８番24号田中ビル
破産者　山口　節子
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６７４号
東京都武蔵野市吉祥寺南町３丁目１番２―1112号ニュー井之頭マンション
破産者　蔵野　雅章
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２７０号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹２丁目３番33号
破産者　湘南ハセベ株式会社
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８１号
静岡県浜松市南区新橋町348番地
破産者　株式会社オギノ工業所
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１８７号
愛知県豊橋市舟原町221番地
破産者　有限会社笹野バレエ研究所
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第２１０７号
京都市西京区嵐山東一川町12番地の１
破産者　株式会社京錦味
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６８号
岡山市南区新福１丁目11番40号　レオパレスジェイ新福115号室、申立時の住所岡山市南区福富中１丁目15番25号　エクレール202号
破産者　田中　宏幸
１　決定年月日　平成24年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第３４号
茨城県日立市田尻町１丁目44番39号
破産者　川澄　圭子
１　決定年月日　平成24年２月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第１５０号
奈良県宇陀市大字陀本郷651番地の１、営業所奈良県宇陀市大字陀本郷656―１
破産者　中尾造園土木こと　中尾　　修
１　決定年月日　平成24年２月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第５１４号
仙台市太白区中田２丁目７番10号
破産者　高橋　克夫
１　決定年月日　平成24年２月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
神奈川県横須賀市太田和２丁目11番38号
破産者　鈴木　雄二
１　決定年月日　平成24年２月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第３３号
福井県丹生郡越前町田中第７号45番地２
破産者　小原　輝芳
１　決定年月日　平成24年２月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４９号
福井県鯖江市新横江２丁目２番25号
破産者　齋藤　　隆
１　決定年月日　平成24年２月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２３１号
福井県鯖江市杉本町第１号23番地
破産者　前田　伸二
１　決定年月日　平成24年２月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９２号
静岡県榛原郡吉田町住吉2445番地の１、旧住所静岡県榛原郡吉田町片岡字上川原1024番地１　グランディールⅠ206号
破産者　岩本　福子
１　決定年月日　平成24年２月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部